

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和102年09月08日

計画の名称	三木市における下水道の効率的な事業の推進												
計画の期間	平成27年度 ～ 平成31年度 (5年間)								重点配分対象の該当				
交付対象	三木市												
計画の目標	健全な都市環境の整備並びに公共用水域の保全のため、早期の汚水処理適正化の実現と効率的な事業の推進を目指す。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	109	A	109	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H27当初	H29末	H31末
1	単独公共下水道区域へ農業集落排水区域の統合を実施する。(農業集落排水の2地区を統合) 公共下水道区域への農業集落排水区域の統合達成率 統合完了農集排地区(地区数) / 統合予定農集排地区(地区数)	0%	50%	100%
2	流域関連汚水事業計画区域において、20戸の整備を目標とする。 流域関連汚水計画区域の未整備地における整備達成率 整備済戸数(戸) / 計画期間内の整備予定戸数(戸)	0%	50%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---



事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

三木市内部において実施

事後評価の実施時期

令和2年9月

公表の方法

三木市ホームページ上に掲載

○事業効果の発現状況

定量的指標に関連する  
交付対象事業の効果の発現状況

計画期間内の2地区の公共下水道区域への農業集落排水区域の統合は完了した。  
一部の私道や整備困難箇所の整備は残るが、計画的に実施する面整備は完了した。

定量的指標以外の交付対象事業の  
効果の発現状況（必要に応じて記述）

○特記事項（今後の方針等）

私道については、三木市が定める要綱に基づき、条件が揃ったところから整備していく。  
整備困難地については、生活排水処理計画や下水道事業計画の見直しも検討していく。  
主な面整備が完了したことから、今後は効率的な事業実施を目指し、引き続き農業集落排水の公共下水道への統合を推進していく。



計画の名称	三木市における下水道の効率的な事業の推進		
計画の期間	平成27年度 ~ 平成31年度 (5年間)	交付対象	兵庫県 三木市

